

令和6年度 茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修実施要項

- 1 目的 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築の実現に向け、市町村からの派遣申請に応じ、地域ケア会議や通いの場等の多様な場において、技術的助言等を実施できる者を養成することを目的とする。
- 2 実施主体 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会（茨城県より委託）
- 3 研修期間 令和6年8月25日（日）～令和7年1月26日（日）の期間内で7日間
- 4 会場 オンライン（ZOOMによるライブ配信）※最終日はハイブリッドを予定
- 5 定員 100名（※先着順）
平成27年度から令和5年度にお申込みの方でまだ修了していない方も改めてお申込みください。すでに受講した講義は持ち越しされます。
- 6 受講条件
 - ◆茨城県理学療法士会、茨城県作業療法士会、茨城県言語聴覚士会 会員（各県士会への入会予定者は参加可能）
 - ◆期間内に原則としてすべての研修を受講できる方
※8月25日（日）の開講式および基本研修は全員ご参加下さい（原則）
 - ◆別紙1の誓約書の提出にご協力いただける方

※本研修会の導入研修は、日本理学療法士協会の『地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度』における「地域ケア会議推進リーダー」「介護予防推進リーダー」の導入研修に相当します。
登録理学療法士であり、JPTA「地域ケア会議推進リーダー」「介護予防推進リーダー」の取得を希望する場合は、茨城県理学療法士会会員向け案内を参照してください。

※本研修を修了することで茨城県言語聴覚士会会員かつ日本言語聴覚士協会会員は、日本言語聴覚士協会の「地域リハビリテーション活動支援推進のための人材育成事業」である研修「地域包括ケア推進コース」と「介護予防推進コース」2コースの認証を得る事が可能となります。詳しくは、茨城県言語聴覚士会 HP よりお問い合わせお願い致します。
- 7 研修内容 「A:介護予防推進リーダー」と「B:地域包括ケア（地域ケア会議）推進リーダー」の2つの認証コースがあります。2つの認証コースを受講していただきます。

「A:介護予防推進リーダー」は<初期研修>（共通）<導入研修><実践研修>。
「B:地域包括ケア（地域ケア会議）推進リーダー」は<初期研修>（共通）<導入研修><指定研修（認知症・活動参加）><実践研修>から構成されます。
※初期研修、導入研修、指定研修（認知症・活動参加）にはそれぞれ免除規定があります。免除される研修は受講する必要はありません。詳しくは、『13 研修免除規程』を参照してください。

8 申込期限 ~~令和6年7月18日(木)迄~~ **8月16日(金)延長しました**

9 受講料 無料

詳細、お申込みはこちらのQRコード、もしくは
<https://www.irpa.jp/>より確認ください



10 申込方法 茨城県リハビリテーション専門職協会のHPからお申込み下さい。
※今回の参加にあたっては**誓約書**が必要になりますので事前にご提出をお願いいたします。(申込みフォームからダウンロード後、FAX 又は PDF をメール添付にて送信ください。)

※平成27年度から令和5年度に申込の方で、すべての研修を受講(免除は除く)されていない方は継続受講となります。今回“未受講の研修”を受講する場合は、新規同様、HPから申込ください。その際、※過去に本研修を申し込んだことのある場合は、申込年度を入力してください。不明の場合は「不明」と入力してください。また上記、誓約書もご提出願います。

11 研修日程
別紙 日程・講師一覧をご覧ください。

12 修了証書
◆全課程を修了された方は、修了申請書を提出いただき認定となります。
(HPの修了申請書をダウンロードして提出願います。詳しくはHPをご覧ください)
◆全ての研修修了者には修了証(茨城県介護予防リハビリ専門職指導者)とピンバッジを交付。

13 研修免除規定 以下に該当する方は、所定の研修が免除されます。指定研修(認知症・活動参加)に関しては、修了書申請時に、受講の証明となります書類(受講証明書等)が必要となりますので、ご準備ください。

1) 初期研修

理学療法士

- ① 日本理学療法士協会の e-ラーニング(地域ケア会議推進リーダー・介護予防推進リーダー)を受講した者
- ② 推進リーダー推薦書の発行を受けた者
※2023年に士会指定事業の参加があり、士会からの推薦基準に該当する者は申請することにより「推進リーダー推薦書」が発行されます。具体的な基準など詳しくは、茨城県理学療法士会会員向け案内を参照してください。
- ③ 介護支援専門員の資格を有する者。

作業療法士・言語聴覚士

「実務経験年数が5年以上で下記のいずれかに該当する者」

- ① 介護保険領域で1年以上実務を行った者。
- ② 茨城県地域リハビリテーションアドバイザーを取得している者。

- ③ 介護支援専門員の資格を有する者。
- ④ 3士会主催の訪問リハビリテーション実務者研修会を終了した者
- ⑤ 茨城県地域リハビリテーション支援体制指定病院等に常勤している者
- ⑥ その他、会長が認めた者

2) 導入研修

理学療法士

日本理学療法士協会の『地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度』における「地域ケア会議推進リーダー」「介護予防推進リーダー」を受講した方

3) 指定研修（認知症・活動参加）

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 共通

- ◆指定研修（認知症） 下記のいずれかに該当する者
 - ・認知症サポーター養成講座を受講している者
 - ・認知症キャラバンメイトを取得している者
- ◆指定研修（活動参加） 下記のいずれかに該当する者
 - ・生活行為向上マネジメント基礎研修会を終了している者
 - ・生活行為向上マネジメント実践者を取得している者

<お問い合わせ先>

ホームページの「お問い合わせ」フォームよりお願いいたします。

一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会
URL: <https://www.irpa.jp/> MAIL: reha-info@irpa.jp
電話番号: 029-306-7765 FAX 番号: 0296-47-0208
